

こう っう い じ 交通遺児 えん ご き きん 援護基金

君の未来の ために…。

陸上交通事故などでお父さんやお母さんを失った
交通遺児激励のために見舞金などを支給しています。
基金の原資は、企業・団体や県民の皆様からの寄附金を基に、
その利息をもって実施しています。

■支給対象

18歳未満(ただし、満18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間に高校に在学している者を含む)
の交通遺児(世帯)

- ・陸上交通事故が対象(船舶および航空機において発生した事故は対象外)
- ・事故当時および現在千葉県内に住所を有する交通遺児(世帯)が対象
- ・県外に転居したとき、父又は母が再婚等したときは対象外

■支給金の種類

(1) **見舞金** 一世帯(遺児となった日から1年以内を対象)… **100,000円**
但し、遺児が2名以上いる世帯については、
2人目から各々に50,000円を加算する。(表)参照

(表)見舞金の金額

一世帯あたり の交通遺児数	支給金額
1人	100,000円
2人	150,000円
3人	200,000円
4人	250,000円

(2) **勉学奨励金** 小学校又は中学校に入学する時… **30,000円**

(3) **激励金** 中学校又は高等学校等を卒業する時… **60,000円**

(4) **受験費用助成金** 高等学校等の検定料(併願可)…(上限) **50,000円**
大学等の検定料(併願可)…(上限) **100,000円**

■ご相談・申請窓口

お住まいの市町村社会福祉協議会または民生委員児童委員へご連絡ください。
(裏面をご参照ください)

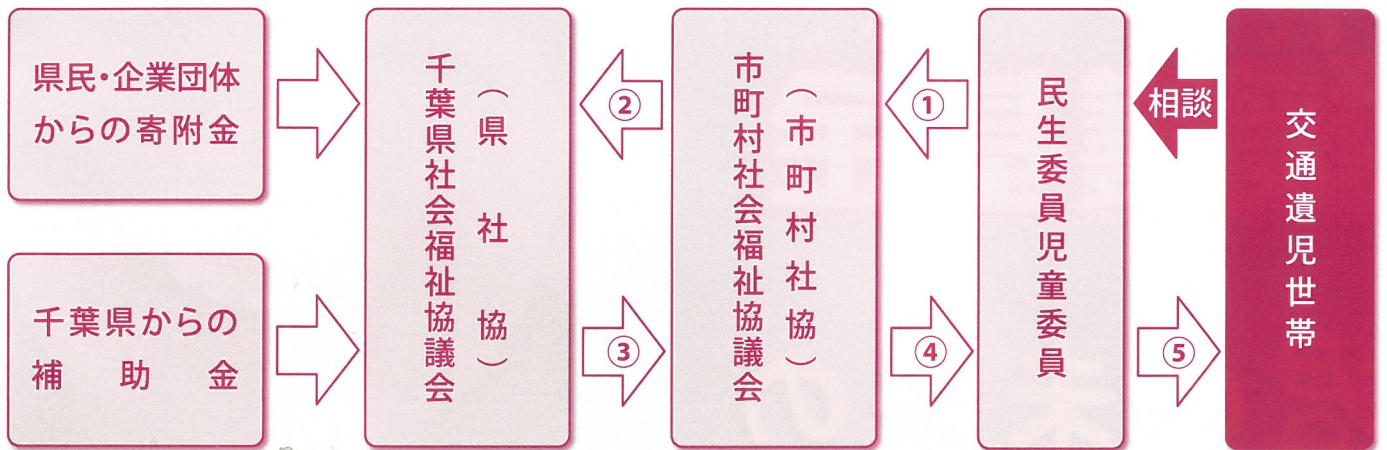
問い合わせ先
(制度・ご寄附について)

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
TEL.043-245-1101

千葉県社協 交通遺児

検索

交通遺児援護基金のしくみ



手続

- ① 民生委員児童委員が、市町村社協に交通遺児がある旨連絡します。
 - ② 市町村社協が、県社協に請求します。
 - ③ 県社協は、見舞金等を市町村社協へ交付します。
 - ④ 市町村社協は、見舞金等を民生委員児童委員に交付します。
 - ⑤ 民生委員児童委員は、交通遺児に見舞金等を交付して激励見舞いを行います。
- ※本制度は、他の制度を受けていても受給できます。(受験費用の助成は除く)

ご相談および申請は、お住まいの市町村社会福祉協議会または民生委員児童委員へ

社協名	電話番号
千葉市	043-209-8884
銚子市	0479-24-8189
市川市	047-320-4001
船橋市	047-431-2653
館山市	0470-23-5068
木更津市	0438-25-2089
松戸市	047-368-0503
野田市	04-7124-3939
茂原市	0475-23-1969
成田市	0476-27-7755
佐倉市	043-484-6197
東金市	0475-52-5198
旭市	0479-57-5577
習志野市	047-452-4161
柏市	04-7163-9000
勝浦市	0470-73-6101
市原市	0436-24-0011
流山市	04-7159-4735

社協名	電話番号
八千代市	047-483-3021
我孫子市	04-7184-1539
鴨川市	04-7093-0606
鎌ヶ谷市	047-444-2231
君津市	0439-57-2250
富津市	0439-87-9611
浦安市	047-355-5271
四街道市	043-422-2945
袖ヶ浦市	0438-63-3888
八街市	043-443-0748
印西市	0476-42-0294
白井市	047-492-5713
富里市	0476-92-2451
南房総市	0470-29-3729
匝瑳市	0479-67-5200
香取市	0478-54-4410
山武市	0475-82-7102
いすみ市	0470-87-8857

社協名	電話番号
大網白里市	0475-72-1995
酒々井町	043-496-6635
栄町	0476-95-1100
神崎町	0478-72-4031
多古町	0479-76-5940
東庄町	0478-86-4714
九十九里町	0475-70-3163
芝山町	0479-78-0850
横芝光町	0479-80-3611
一宮町	0475-42-3424
睦沢町	0475-44-2514
長生村	0475-32-3391
白子町	0475-33-5746
長柄町	0475-30-7200
長南町	0475-46-3391
大多喜町	0470-82-4969
御宿町	0470-68-6725
鋸南町	0470-50-1174